

労働安全衛生法に基づく

# 安全管理者選任時研修のご案内

江南労働基準協会

所在地：江南市木賀東町新塚 220-1

電話：0587-55-2341

FAX：0587-55-6125

**会員特典有**

労働安全衛生法第11条の規定により安全管理者を選任する場合には、厚生労働大臣が定める研修を受けた者の中から選任しなければならないこととなっています。

当協会では、今般下記により本研修を開催しますので、対象者は受講されますようご案内いたします。

記

1 日時 令和5年4月11日(火)・12日(水) [1.5日間]

2 場所 一宮地場産業ファッションデザインセンター (一宮市大和町馬引南正亀4-1)

3 講習日程等

日程	1日目(9:30~17:30)	2日目(9:30~13:00)
内容	オリエンテーション	安全管理
	関係法令	
	危険性、有害性の調査と講ずる措置	
	安全教育	

4 定員 40名(定員になり次第締め切ります。)

5 受講料 会員17,050円(受講料15,500円 消費税1,550円)

非会員19,250円(受講料17,500円 消費税1,750円)

6 申込方法 所定の申込書に所定事項をご記入の上、FAX又は持参で当協会までお申し込みください。申込書は当協会HPからダウンロードできます。

7 支払方法 当協会に現金を持参するか銀行振込にてお支払いください。

三菱UFJ銀行 江南支店 普通 0541755 江南労働基準協会

※振込手数料はご負担ください。

8 申込み・受講料支払い締切日 令和5年3月31日(金)

9 その他

- ・申込締め切り以降にキャンセルされた場合は、受講料をお返ししません。
- ・全科目受講された方には、修了証を交付します。
- ・昼食は各自ご用意するか、会場内のレストラン、近隣のコンビニ等をご利用ください。